



# 三好市の「ビジョン」 皆さんはどんなものを考えますか？

10月14日の第3回委員会から、11月11日の第5回委員会までの3回を利用し、連続したワークショップを実施しました。

第5回委員会では「三好市のいいところ・課題（市役所、議会、まちづくり）」というテーマで意見交換し、市役所、市職員、議会についてはもちろん、合併による変化など様々な意見が出ました。特に、市役所に対しては市民との距離が近く親しみやすいという意見がある反面、「三好市の職員としての自覚に乏しい（旧町村職員としての意識が強い）のではといった意見もありました。また、合併前の旧町村間にどうすれば三好市としての一体感が生まれるのか大きな課題として挙げられています。

続いて第6回委員会からは、これまで委員から出された意見をまとめ、いよいよ条例文についての議論を開始しました。「三好市まちづくり条例を考える市民委員会」の目的は、条文を作り上げることではなく、来年度に実施を予定している条例策定審議会に向けて、どんなことを盛り込んで欲しいかをまとめるこ

とです。

そこで、まずはどんな条例を目指すか、どんな内容を盛り込みたいか、委員全員から意見を出してもらいました。特に、市民全体の幸せに繋がる条例にして欲しい、といった条例への期待と、三好市として市民も行政も皆が共有する「ビジョンや目標」を盛り込むべきという意見が強く出されました。

## 皆さん一人一人の意見が必要です

まちづくり条例には、盛り込むべき項目などは特に決まっておらず、他自治体で既に策定されている条例を見ましても、それぞれ策定する自治体の特徴が出たものとなっています。三好市のまちづくり条例も「三好市らしさ」を出していくために、各総合支所単位で開催する市民委員会にご参加いただき、皆さんのご意見をぜひお聞かせください。

また、市民委員会に参加できない方のご意見をお寄せいただくためアンケート用紙を今月号の市報に折り込んでいますので、ファックスやメール等で三好市企画調整課

までお送りください。(アンケートは、三好市ホームページ <http://www.city-miyoshi.jp/> にも掲載しています)

## 市民委員会開催予定表

### 三野地区

1月13日(木)

18時30分～21時30分

三野公民館大ホール

### 池田地区

1月27日(木)

市役所本庁第一会議室

### 井川地区

2月10日(木)

井川公民館集會室

### 山城地区

2月24日(木)

山城公民館 中会議室

### 西祖谷地区

3月10日(木)

西祖谷山村老人福祉センター 2階

### 東祖谷地区

3月24日(木)

東祖谷総合支所 多目的ホール

※住所地に関係なく参加いただける方は、企画調整課までお申し込みください。三野地区以外の開催時間等は決まり次第三好市ホームページなどでお知らせします。詳細はお問い合わせください。

## 委員会へ出た 質疑応答ご紹介

**Q** まちづくり条例はどれだけの力を持ちますか？罰則はありますか？

**A** まちづくり条例は規制のために策定するものではありません。皆さんが「三好市はこうあって欲しい」と考える形を目指すために作るものです。その中で、例えば市民参加の仕組みを整えようという内容が盛り込まれたら、具体的な制度を別条例で詳しく定めることとなります。

お問い合わせ先

三好市企画調整課

電話 72-7607・ファックス 72-7202

kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp